

特定健診だより

No.45(令和6年1月号)

特定健診・保健指導データ請求時のエラー事例について

今回は特定健診・保健指導データを請求する際にエラーとなる事例について説明します。

1 被保険者証記号・番号の入力について

- ・特定健診、保健指導データを請求する際には、**受診券や利用券、もしくは保険証どおりの入力**をお願いします。

事例① 被保険者証番号の先頭に0（ゼロ）がつく保険者の場合

- ・受診券や利用券、もしくは保険証どおりに0を入力してください。
- ・**有効桁数を全て0で埋めたり、0を省略しない**ようにお願いします。

(例)

誤「1111」→正「0001111」

事例② ハイフン（-）を使用している保険者の場合

- ・現在、宮崎県では被保険者証記号を使用している保険者は存在しないため、**ハイフンを使用する保険者の場合は、ハイフンも含め全て被保険者証番号欄に入力**をお願いします。

2 エラー事例) 受診券の重複エラーについて

- ・本会のシステムでは、保険者が発行した**受診券1枚につき1回**しか健診結果等の登録ができません。
- ・1度健診を受診したあと、別の健診機関にて健診を受診するケースが見受けられます。その場合は、**受診券の重複エラーとなって、返戻処理になりますので**、請求の際はご注意くださいようお願いいたします。
- ・受診券の重複エラーで返戻となった場合、本会を通じて費用決済を行うことはできませんので、受診券発行元保険者にご相談ください。

3 留意事項

- ・請求データのエラーとなった場合には、**「返戻」**となり費用のお支払いができない場合があるため、**ご注意ください。**

適正な請求に
ご協力ください。



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンくん」

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 （本館2階）

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985) 25-5208 FAX：(0985) 31-4388

本会HP：<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/>